公募型プロポーザル方式による提案書募集の実施

佐野市水処理センター等包括的維持管理業務委託について、公募型プロポーザル方式による提案書募集について、公告します。

令和５年７月３日

佐野市下水道事業
佐野市長　　金　子　　裕

１　業務概要

（１）　業務名　　佐野市水処理センター等包括的維持管理業務委託

（２）　業務内容

佐野市水処理センター、秋山川中継ポンプ場、高萩中継ポンプ場、伊勢山中継ポンプ場及びマンホールポンプ場等の維持管理について、次に掲げる業務を委託します。業務内容の詳細については、業務要求水準書を参照してください。

①運転操作監視業務
②保守点検業務
③環境計測業務
④物品等の調達及び管理業務
⑤修繕業務
⑥施設管理業務
⑦環境対策業務
⑧エネルギー管理業務
⑨ストックマネジメント業務
⑩緊急時対応業務
⑪その他

（３）　履行期間

令和６年４月１日から令和１１年３月３１日まで

ただし、契約締結日から令和６年３月３１日までの期間は業務準備期間とし、自らの責任と費用負担にて、本市及び現受託者からの引継ぎを受けるものとします。

２　提案限度価格等

（１）　提案限度価格

１，９８５，５００，０００円（消費税及び地方消費税相当額を含む）を上限とします。

なお、上記金額は、契約期間のうち令和６年４月１日から令和１１年３月３１日までの額である。業務準備期間の引継ぎに要する費用は受託者の負担とする。

（２）　最低制限価格　　無

３　資格要件及び評価基準

（１）　提案書の提出者に要求される資格要件

応募者は、参加表明書の受付期限日現在において、次の要件を全て満たす者であること。

ア　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項に規定する者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと。

イ　令和５・６年度佐野市物品・役務等入札参加資格名簿で「大分類M（施設・設備等維持管理）」のうち「小分類３（上下水道施設管理）」に登録されている者であること。

ウ　令和５・６年度佐野市物品・役務等入札参加資格名簿で関東地方（１都６県）に本社、本店又は支店、営業所等を有する者（支店、営業所等にあっては契約締結権を委任された者に限る。）であること。

エ　下水道処理施設維持管理業者登録規程（昭和６２年建設省告示第１３４８号）第２条第１項の規定に基づき国土交通大臣の登録を受けている者であること。

オ　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第２項の規定により市の入札参加制限を受けていない者であること。

カ　公告の日から提案書提出期限までの間に、佐野市競争入札参加者指名停止要綱（平成１７年佐野市告示第１５４号）第２条第１項に規定する指名停止の期間中の者でないこと。なお、指名停止の措置を受けたときは当該資格を喪失するものとする。

キ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３条または第４条の規定に基づき、都道府県公安委員会が指定した暴力団員等の構成員と関係を有すると認められる者に該当しないこと、並びに佐野市暴力団排除条例（平成２３年佐野市条例第１６号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

ク　破産法（平成１６年法律第７５号）第１８条の規定による破産手続きの申立てをしていない者であること。

ケ　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の規定により更生手続開始の申立がなされていないこと、または民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の規定により再生手続開始の申立がなされていない者であること。

ただし、会社更生法の規定による更生計画又は民事再生法の規定による再生計画について、裁判所の認可決定を受けた者を除く。

コ　水処理及び汚泥処理（焼却施設を含まない）を一連とする下水道終末処理場であって、かつ、以下の条件をすべて満たす者において、維持管理業務を平成２５年度以降に継続して２年以上元請として履行した実績を有する者であること。ただし、共同企業体の代表者としての実績は含むが、構成員としての実績は含めな

い。

・下水道法（昭和３３年法律第７９号）の事業計画に定める施設であること。

・供用開始後２０年以上経過している施設であること。

・下水の排除方式が一部合流式である施設であること。

・標準活性汚泥法（高度処理の変法を含む）を用いる水処理施設であること。

・汚泥消化設備を有する汚泥処理施設であること。

サ　共同企業体による参加者でないこと。

シ　次の要件をすべて満たす総括責任者を常時かつ専任で配置できる者であること。

①下水道法施行令（昭和３４年政令第１４７号）第１５条の３第７号に定める資格を有する者であること。

②下水道終末処理場において、総括責任者又はスに示す副総括責任者として２年以上維持管理業務に従事した経験を有する者であること。また、緊急時における水処理センター等の円滑な運営を担保するため、佐野市水処理センターへ６０分以内に到着可能であること。

ス　次の要件をすべて満たす副総括責任者を配置できる者であること。

①下水道法施行令（昭和３４年政令第１４７号）第１５条の３第７号に定める資格を有する者であること。

②下水道終末処理場において、副総括責任者、セに示す設備点検業務主任者又はソに示す環境計測業務主任者と同等の責任者として２年以上維持管理業務に従事した経験を有する者であること。

セ　次の要件をすべて満たす設備点検業務主任者を配置できる者であること。

①下水道終末処理場において、運転操作又は保守点検業務に３年以上従事した経験を有し、かつ、同等の知識及び技能を有する者であること。

②上記①の同等の知識及び技能の証明とし、学校教育法による高等学校以上において、工業に関する学科を履修し卒業した者若しくは第１種電気工事士免状取得者又は認定電気工事従事者認定講習修了者であること。

ソ　次の要件をすべて満たす環境計測業務主任者を配置できる者であること。

①下水道終末処理場において、環境計測業務に３年以上従事した経験を有し、さらに、同等の知識及び技能を有する者であること。

②上記①の同等の知識及び技能の証明とし、学校教育法による高等学校以上において、農業若しくは工業に関する学科を履修し卒業した者又は水質関係第１種公害防止管理者有資格者であること。

タ　次の有資格者を配置できる者であること。

①下水道法施行令第１５条の３第７号に定める資格を有する者

②酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習(旧第２種)修了者

③第１種電気工事士免状取得者又は認定電気工事従事者認定講習修了者

④水質関係第１種公害防止管理者有資格者

⑤有機溶剤作業主任者講習修了者

⑥危険物取扱者（乙種第４類）免状取得者
⑦小型移動式クレーン運転技能講習修了者
⑧アーク溶接等の業務に係る特別教育修了者
⑨自由研削用といしの取替え等の業務に係る特別教育修了者
⑩玉掛けの業務に係る特別教育修了者
⑪刈払機取扱作業者
⑫中型自動車第一種運転免許（８ｔ限定）又は準中型自動車運転免許取得者
⑬エネルギー管理士免状取得者又はエネルギー管理員講習修了者
⑭クレーン業務に係る特別教育修了者
⑮低圧電気取扱者安全衛生特別教育修了者

（２）　提案書を特定するための評価基準
ア　業務の実施方針
イ　業務の実施体制
ウ　運転管理業務（運転操作監視及び環境計測）
エ　保守点検業務
オ　緊急時対応業務
カ　地域貢献
キ　業務価格
ク　プレゼンテーション及びヒアリング
なお、審査内容、評価の視点、配点等は、別紙「佐野市水処理センター等包括的維持管理業務委託に係るプロポーザル実施説明書」に記載のとおりとする。

４　本プロポーザルのスケジュール

実施内容	実施時期
実施手続き開始の公告	令和５年７月３日(月)
プロポーザル実施説明書等の交付	令和５年７月３日(月)～令和５年７月 31 日(月)
質問受付	令和５年７月３日(月)～令和５年７月 31 日(月)
現地説明会及び資料閲覧申込期間	令和５年７月３日(月)～令和５年７月 14 日(金)
現地説明会及び資料閲覧	令和５年７月 10 日(月)～令和５年７月 21 日(金)
質問回答期限	令和５年８月 10 日(木)
参加表明書の受付期間	令和５年８月 10 日(木)～令和５年８月 21 日(月)
提案資格要件確認結果通知	令和５年８月 31 日(木)
技術提案書提出意思確認書受付期限	令和５年９月７日(木)
技術提案書受付期間	令和５年９月 25 日(月)～令和５年 10 月 10 日(火)
第１次審査（技術提案書審査）	令和５年 10 月下旬
結果通知（第１次審査）	令和５年 11 月上旬
第２次審査（ヒアリング審査）	令和５年 11 月中旬
結果通知（第２次審査）	令和５年 12 月上旬
契約締結	令和５年 12 月下旬

５　手続き等

（１）　プロポーザル実施説明書等の配布方法

応募者は、プロポーザル実施説明書等を佐野市ホームページからダウンロードすること。（ホームページアドレス　http://www.city.sano.lg.jp/）

（２）　プロポーザル実施説明書等に関する質問の提出期間並びに提出場所及び方法

①　提出期間　　令和５年７月３日（月）から令和５年７月３１日（月）
午後５時まで（必着）

②　提出場所　　５（６）担当課に同じ。

③　提出方法　　電子メール（gsiji@city.sano.lg.jp）

（３）　参加表明書の提出期間並びに提出場所及び方法

①　提出期間　　令和５年８月１０日（木）から令和５年８月２１日（月）
午後５時まで（持参の場合、閉庁時は除く）

②　提出場所　　５（６）担当課に同じ。

③　提出方法　　持参または郵送とする。郵送で提出する場合は、「一般書留」、「簡易書留」、「特定記録」のいずれかの方法によるものとする。（当日消印有効）

（４）　技術提案書提出意思確認書の提出期限並びに提出場所及び方法

①　提出期限　　令和５年９月７日（木）午後５時まで
（持参の場合、閉庁時は除く）

②　提出場所　　５（６）担当課に同じ。

③　提出方法　　持参または郵送とする。郵送で提出する場合は、「一般書留」、「簡易書留」、「特定記録」のいずれかの方法によるものとする。（当日消印有効）

（５）　技術提案書の提出期間並びに提出場所及び方法

①　提出期間　　令和５年９月２５日（月）から令和５年１０月１０日（火）
午後５時まで（閉庁時は除く）

②　提出場所　　５（６）担当課に同じ。

③　提出方法　　持参すること。

（６）　担当課

〒３２７－０００３
佐野市大橋町１１６５番地
佐野市上下水道局　下水道課　下水道維持係
電　話　０２８３－２３－１１２０
ＦＡＸ　０２８３－２３－１１２１
E-mail：gsiji@city.sano.lg.jp